

2015（H27）年6月25日 6月議会一般質問

○私は自由民主党福岡市議団を代表いたしまして、福岡市立学校における敷地内全面禁煙について、地域交流センターの利用促進のための早良区中南部エリアのアクセス充実について、有害鳥獣対策について、森林資源としての木質バイオマスの利活用について、以上の4点についてお尋ねいたします。

初めに、福岡市立学校における敷地内全面禁煙についてお尋ねします。

本市では、児童生徒の受動喫煙による健康被害の防止及び喫煙防止教育の一層の充実を図るためとして、平成17年度から福岡市立学校における敷地内全面禁煙が実施されております。この学校における敷地内全面禁煙が実施されてから10年がたち、学校の教職員や地域の方にも理解が進んでいるという見方もありますが、一方で、なぜ全面禁煙をする必要があるのか、喫煙室を設ければいいのではないかといった疑問や意見が今でも多く出されていることも事実です。特に学校によってはたばこを吸う教職員が学校の敷地内での喫煙ができないため、休み時間や放課後に校門付近で喫煙したり、運動会などの学校行事のときに、やはり校門前近くに大人が集まって喫煙しているという

実態があります。私も実際に見かけたことがありますし、先日地域の方々で行った座談会においても、非常にみつともなく、教育上も好ましくないとの意見をいただいたところです。もちろん、たばこを吸うことは肺がんのリスクが高まったり、自身の健康を害することはもちろん、受動喫煙により吸わない人にまで悪い影響を及ぼすことは十分に理解しておりますが、他方では成人が喫煙することは法律で認められているわけですし、そのところをどのように調整するかということが大切と考えております。

そこで、まず学校における教職員の喫煙の状況等についてお尋ねします。

現在の教職員の喫煙者の状況はどうなっているのでしょうか、また、平成 17 年の学校敷地内全面禁煙を実施以来、教職員の喫煙率はどのようになっているのか、教職員の喫煙者を減少させる対策は行っているのか、お伺いします。

また、教職員が校門付近で喫煙をすることについて、地域住民や保護者からの苦情は寄せられていないのか、その苦情について教育委員会はどのように対処するよう指導しているのか、そして指導の中で校門の前での喫煙を認めているのか、あわせてお答えください。

次に、地域交流センターの利用促進のための早良区中南部エリアの

アクセス充実についてお尋ねします。

早良区住宅地南部の四箇田団地付近には早良体育館や老人福祉センター早寿園が立地しております。さらに、地域交流センターの候補地が四箇田団地の一部に絞り込まれたところであり、早期整備に向けて早良区中南部の皆さんの期待が大変高まっているところです。このように、今後、四箇田団地周辺エリアは公共施設が集中することになりますが、特に南部から四箇田団地方面に向けては、車を運転できない市民や子どもや高齢者には利用が難しいようです。地域交流センターを初め、これらの施設をより多くの市民の方々に利用していただくためにも、アクセスの充実が重要な視点の一つであると考えています。

そこで、お尋ねしますが、早良区地域交流センターの現在の検討状況及び今後の整備スケジュールについてお伺いたします。

また、内野や脇山、入部など早良区南部地域からも利用しやすいよう交通アクセスの充実を図る必要があると思いますが、御所見をお伺いします。

次に、有害鳥獣対策についてお尋ねします。

5月の初め、猿が福岡市街地のあちこちに出没し、警察や市の職員が出動する騒ぎになりました。また、イノシシが玄界島に向かって泳いでいることも話題になりました。今まで市民の目に触れることが少

なかった野生動物を市街地でも見かけるようになった原因を、生息地である山里に食べ物がなくなったためだと野生動物に同情した声をよく耳にします。しかしながら、山を追われたのではなく、野生動物の個体数が近年急激に増加したことや生息範囲も広がったためだと考えられます。

私は曲淵ダムの近くに住んでいます。先祖代々農林業を営む中で、野生の動物によって荒らされた話は親からも祖父からも聞くことはありませんでした。ましてや、イノシシなどを見かけたことはなかったのですが、機械化が難しい棚田が放置され始めた昭和 40 年代から目にしたという話を聞くようになり、実際に平成 10 年ごろから急激に被害が出始めました。収穫前の農作物が一晩のうちに食害に遭ったり、水路や田畑を損傷し生産基盤が損なわれることで農家は生産意欲をなくし、耕作を放棄するところが見受けられるようになりました。また、猿については、数年前までは単独でしたが、現在は二、三十匹の群れがタマネギ畑を一斉に襲うなど、農作物が被害に遭った話をたびたび耳にします。鳥獣被害に対して、これまでワイヤーメッシュの柵や防鳥ネットの設置などいろいろな策が講じられてきましたが、農業生産意欲を取り戻すまでには至っていないようです。

そこで、お尋ねしますが、現在の有害鳥獣による被害の実態、その

防止対策及び捕獲に対する助成制度はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

最後に、森林資源としての木質バイオマスの利活用についてお尋ねします。

平成 25 年 12 月議会の地元産木材の公共施設への利用促進について質問した中で、木質バイオマスの利用促進の調査検討を始め、地元産材の利用促進に努めるとの返答を市長からいただき、26 年 6 月議会では森林資源活用サイクルの確立についての中で、26 年度に木質バイオマス基礎調査を行い、森林資源の状況を把握し、活用方策の検討に着手したとの答弁を受けましたが、その調査結果についてお伺いしたいと思います。

森林・林業白書やテレビなどの報道でも木質バイオマスのエネルギー利用が取り上げられています。また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度においても木質バイオマス発電について有利な価格設定がなされています。最近、宮崎県、熊本県の大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設を視察し、木材需要が拡大していることを実感してまいりました。その中で、木質バイオマスの調達競争が始まっており、森林資源の管理の重要性についても痛感してきたところです。福岡市でも森林内に切り捨てている間伐材など未利用材が多くあり、有効活

用を図るべきであると考えます。

そこで、お尋ねしますが、平成 26 年度に実施された木質バイオマス利活用の基礎調査で明らかになった木質バイオマスの資源量と現在どのくらい利用されているのかについてお伺いいたします。

これで 1 間目を終わり、 2 間目からは自席にて質問させていただきます。

○教育長 福岡市立学校における敷地内全面禁煙についての御質問にお答えをいたします。

まず、現在の教職員の喫煙者の状況についてでございますが、平成 27 年 6 月の時点で非常勤職員も含めた教職員数は 8,601 人、そのうち喫煙者数は 920 人でございます。

次に、教職員の喫煙率につきましては、平成 18 年 12 月の時点では約 12% でしたが、27 年 6 月の時点で約 10.7% に低下をしております。

次に、教職員の喫煙者を減少させる対策でございますが、福岡県教育委員会と公立学校共済組合福岡支部が共催で喫煙者に対し、毎年、講話や医師との面談などを内容とした禁煙セミナーなどを実施しております。

次に、教職員が校門付近で喫煙することに関する苦情につきまして、学校にさまざまな御意見が寄せられていることは認識しておりますが、教育委員会に直接寄せられた御意見につきましては、平成26年度はございませんでした。27年度はこれまでに1件でございます。

次に、苦情を寄せられた際の対応についてでございますが、児童生徒や来校者などに影響がないように喫煙する場所、時間帯などに配慮するよう指導することとしております。

最後に、校門の前での喫煙を認めているのかとのおたがしでございますが、学校敷地外の校門付近で教職員が喫煙することは、地域の皆様に不快感を与えるとともに、児童生徒に喫煙する姿を見せることになり、教育上好ましくないことから、繰り返しになりますが、苦情が寄せられた際には喫煙する場所、時間帯などに配慮するよう指導することとしております。

以上でございます。

○市民局長 早良区地域交流センターについての御質問にお答えいたします。

まず、現在の検討状況でございますが、UR都市機構が実施する四箇田団地内の集約型団地再生事業に伴って、将来発生する2カ所の用

地を整備候補地とし、整備地の選定に向けての検討や導入機能の検討などを進めているところでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、平成 27 年度は基本構想及び基本計画の策定などを行い、28 年度以降は基本設計、実施設計などを行う予定でございます。

次に、地域交流センターまでの交通アクセスの充実につきましては、議員御指摘の早良区南部からの交通アクセスについて、今後、関係局、区と連携しながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○農林水産局長 初めに、有害鳥獣対策につきましてお答えいたします。

まず、鳥獣被害の実態でございますが、毎年度、農作物への被害額調査を行っておりまして、平成 26 年度の被害額は 7,198 万円となっております。この額は被害防止の取り組みを強化いたしました前年度でございます平成 21 年度と比較いたしますと、約 6 割の減少となっております。

次に、有害鳥獣の防止対策の実績でございますが、取り組みを強化いたしました平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の累計でお答

えいたしますと、ワイヤーメッシュ柵 172 キロメートル、電気柵 629 基、捕獲器 144 台、防鳥ネット 4.1 ヘクタールを設置いたしております。

次に、捕獲に対する助成制度でございますが、平成 25 年度から国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業を活用しまして、1 頭につき成獣の場合 8,000 円、幼獣の場合 1,000 円の助成を行っております。

続きまして、木質バイオマスの利活用についてお答えいたします。

まず、平成 26 年度の木質バイオマスの基礎調査の結果でございますが、市内の森林の総資源量は約 300 万立方メートルで、このうち、木質バイオマスの対象となります杉、ヒノキの人工林は約 200 万立方メートルとなっております。

また、1 年間に採取できる木質バイオマスの総資源量は約 3 万 5,000 立方メートルでありましたが、林道からの距離が近く、現在の木材価格や搬出コストなど採算性を踏まえました年間の利用可能量としましては約 2,200 立方メートルで、これは一般家庭の約 180 戸分の年間の電気使用料に相当いたします。

次に、現在、木質バイオマスとして実際に利用されている量につきましては、毎年行っております統計調査によりますと、平成 26 年度で年間 150 立方メートルとなっております。

以上でございます。

○まず、学校における敷地内全面禁煙についてです。

1 問目で教職員の喫煙の状況や苦情の状況などについてお答えいただきましたが、次に学校敷地内での喫煙室や分煙スペースについてお尋ねいたします。

平成 17 年 4 月から学校における敷地内全面禁煙の実施が始まった後、我が会派の阿部議員が、学校における敷地内禁煙は教育の視点からは当然ですが、学校は教育の場であるとともに、地域の拠点、地域の広場であり、地域の学校利用については保護者や地域の声を生かせるようにしてほしいと要望した結果、平成 19 年度からは、学校行事や地域行事での喫煙については、特例として、学校の敷地内に喫煙場所を設けることが認められています。学校における敷地内禁煙といっても、常に児童生徒がいる校舎内での禁煙については納得ができませんが、全て一律に禁煙にする必要があるのかということについては甚だ疑問を感じます。

そこで、お尋ねしますが、他の都市では学校の校舎や敷地内に喫煙室や分煙スペースを設けているところはないのでしょうか、また、県立の学校では分煙スペースを設けているところがあると聞いています

が、いかがでしょうか、お答えください。さらに、特例とはいえ、学校行事や地域行事の際には学校の敷地内に喫煙場所を設けることができるのですから、それをルール化すればよいのではないのでしょうか、お答えください。

次に、早良区中南部エリアのアクセスの充実についてお尋ねします。

1問目で答弁いただきましたように、地域交流センターの検討に当たっては、利用者の立場で導入機能の検討とともに、交通アクセスについても、市民局と関係局とが十分に連携してしっかりと検討を進めていただきたいと思います。この早良区中南部エリアへアクセスする道路について、現状を顧みますと、早良区有田五丁目の講倫館高校南口交差点から四箇田団地の東側を抜け、重留七丁目までつながる道路は、都市計画道路有田重留線として都市計画決定がされています。

この道路は、福岡外環状線から重留七丁目までの区間については整備が進み、本年2月に通行可能となりました。この都市計画道路は4車線で広い歩道に自転車通行帯も整備され、すばらしい道路ではあるのですが、この道路の都市計画決定の目的と整備が行われていない福岡外環状線より北側の部分の状況についてお伺いたします。

また、先ほど申しましたとおり、この道路は重留七丁目四箇新村線に接続して終点となっており、現在検討中の地域交流センターへの

利便性を考える上で、国道 263 号線まで延ばせないかと考えていますが、重留七丁目から南側に目を向けると、市街化を抑制する市街化調整区域で、かつ農業の振興を図る農業振興地域となっているため、当局からは、現状では市街化を促進する都市計画道路の延伸は困難と聞いております。この延伸については将来の課題と考えるにしても、実際に渋滞している国道 263 号線を迂回してこの農業振興地域内の道路を通り抜けている車も多く、住民が危険と感ずることも見受けられます。また、この地域内道路では毎年人身事故も発生しており、住民が安全、安心に通行できる環境が必要と考えています。

そこで、お尋ねしますが、早良区南部、中でも重留七丁目以南の地域における道路整備の取り組みの現況についてお伺いたします。

次に、有害鳥獣対策についてお尋ねします。

被害の実態と防止策、助成制度についてはお答えいただきましたが、鳥獣の侵入防止対策だけでは抜本的な被害防止にはならないのではないかと考えています。鳥獣の個体数をこれ以上ふやさずに、いかに減少させていくかが大きな課題ではないでしょうか。

本市での捕獲に係る助成制度は、イノシシの成獣で 1 頭当たり 8,000 円、イノシシの幼獣で 1,000 円とのことですが、成獣だと 8,000 円の報奨金のほか、肉も確保できますが、比較的捕獲しやすい幼獣、いわ

ゆるウリボウについては報奨金は安いし、捕獲しても肉も食べることができず、処分にも困るため、ほとんどを逃がしているとのこと。幼獣も農作物に被害を与えながら大きくなり、個体数もふえることを考えると、捕獲しやすい幼獣の報奨金を成獣と同じにすれば確実に個体数を減らすことができるのではないのでしょうか。

報奨金制度は国の基準に基づいて決められているとのことですが、自治体によって報奨金額もまちまちで、隣的那珂川町では1頭につき3万円と、本市の3倍以上の報奨金だそうです。そのこともあり、それなりの成果が上がっているようです。有害鳥獣捕獲については、従来より猟友会に依頼されていると存じていますが、捕獲活動の経費負担もかなり大きいと聞いています。

そこで、お尋ねしますが、捕獲を行っている猟友会への経費支援はどのようになっているのか、お伺いたします。

2問目の最後としまして、森林資源としての木質バイオマスの利活用についてお尋ねします。

今回の調査の結果によりますと、先人たちの努力により森林資源は300万立方メートルと充実したものとなっています。しかしながら、現状では利用できる資源量の2,200立方メートルに対し、現在利用している量は利用できる資源のわずか15分の1の150立方メートルと

有効に利用されていない実態が明らかになりました。木材の利用については、日本の林業が抱える構造的な課題として、担い手不足、木材価格の低迷、木材需要の減少、生産基盤整備のおくれなど、多くのことが指摘されており、福岡市においても同様な状況であろうと推測されます。

そこで、お尋ねしますが、森林資源が利用されていないその要因と木質バイオマスを利用するに当たり、調査で明らかになった福岡市の抱える課題についてお伺いいたします。

○教育長 学校における敷地内全面禁煙についての御質問にお答えをいたします。

まず、他都市における学校敷地内での喫煙室や分煙スペースの設置状況についてでございますが、福岡市を含む 20 の政令指定都市全てで学校敷地内禁煙を実施しており、校舎内や敷地内に喫煙室や分煙スペースを設けている都市はございません。

次に、県立学校の状況でございますが、福岡県教育委員会は平成 18 年 4 月から学校敷地内禁煙の実施について協力依頼を行っております。また、23 年 4 月からは知事部局所管の施設で全面禁煙が実施されたことから、県教育委員会でもそれに合わせて、喫煙室などを設けている

県立の学校に対して全面禁煙を実施するようにお願いをしているというふう聞いております。

最後に、学校の敷地内に喫煙場所を設けることについてのお尋ねでございますが、福岡市では平成 19 年 4 月から学校行事、地域行事において敷地内校舎外の一定の場所に特例として臨時的に喫煙場所を設けることを可能としておりますが、その場合であっても、あくまでも特例であり、日ごろから敷地内禁煙の周知徹底を行っていくこととしております。学校における敷地内禁煙につきましては、平成 15 年 5 月 1 日施行の健康増進法第 25 条及び平成 16 年 3 月策定の福岡市たばこ行動指針を踏まえ、受動喫煙から子どもたちの健康を守り、健康教育を推進するという考え方に基づいて実施をしております。学校は子どもが日常生活を送る場であり、また、健康教育を行う場としての大きな役割がございます。このため、健康への影響を受けやすい子どもの受動喫煙を防止し、子どもがたばこや喫煙する人の姿に触れる機会を減らすことが必要でございます。

したがって、教職員という立場にある者としては、本来、子どもたちのために、学校という教育の間はたばこを吸わないことが望ましいものと考えております。教育委員会といたしましては、児童生徒の健全育成のため、今後も学校における敷地内禁煙を推進し

ていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○住宅都市局長 早良区中南部エリアのアクセス充実に関して、都市計画道路有田重留線につきましてお答えいたします。

まず、都市計画決定の目的でございますが、沿線地区の計画的な市街化の促進に加え、地下鉄七隈線の計画とあわせて駅へのアクセスを確保するとともに、西部地域の道路ネットワークを強化するため、平成8年に早良区有田五丁目から重留七丁目までの延長約2,890メートルを4車線相当の幅員27メートルの道路として都市計画の変更を行っております。また、福岡外環状道路より北側の未整備区間890メートルにつきましては、長期未着手の都市計画道路を全市的に検証した中で、平成24年に見直し候補路線と位置づけております。平成27年2月には福岡外環状道路以南を供用開始したところでございますので、その影響による交通状況の変化を把握した上で地域の意向や周辺地域のまちづくりの動向等を踏まえながら、北側の未整備区間につきましては見直しの必要性も含め、検討していくことといたしております。

以上でございます。

○道路下水道局長 早良区中南部エリアのアクセス充実に関する御質問にお答えします。

早良区南部の道路整備につきましては、主要な幹線道路として国道263号に加え、県道内野次郎丸弥生線や福岡早良大野城線の拡幅整備を進めております。また、重留七丁目以南地域における道路整備につきましては、通学路への歩道設置などの地域要望に対しまして、農業振興地域での道路拡幅に伴う農用地区域からの除外などについて関係機関と協議をしながら取り組んでおります。

以上でございます。

○農林水産局長 まず、有害鳥獣対策につきましてお答えいたします。

猟友会への支援のお尋ねでございますが、有害鳥獣の捕獲につきましては、福岡市とJ A及び猟友会等の関係機関で構成いたします福岡市有害鳥獣捕獲連絡部会が事業主体となり、実施しております。この部会は福岡市及びJ Aの負担金と県の補助金を事業費としまして運営しております。捕獲の実働を行いますこの猟友会に対して、移動及び捕獲活動に必要なガソリン代や銃砲の弾代、ロープ等の資材費などの捕獲経費に対して支援を行っております。

次に、木質バイオマスの利活用につきましてお答えいたします。

まず、森林資源が利用されていない要因でございますが、議員御指摘の木材価格の低迷や担い手の不足などに加えまして、木材生産流通システムの衰退や林道の路網の整備が十分に確立されていないことなどが挙げられます。

次に、今回の基礎調査で明らかとなった課題といたしましては、供給面では森林資源の循環利用が停滞していることや未利用間伐材の搬出コストの低減が必要であること、一方、需要面では熱利用事業者の木質バイオマスの利用に関する関心の低さなどがございます。また、背振少年自然の家などの公共施設への木質バイオマスボイラーの導入の面では、関連設備の設置スペースの確保、そして燃料の安定供給、採算性に課題がございました。

さらに、木質バイオマスを利用した発電施設につきましては、相当量の木質バイオマスが必要となることから設置は厳しいことが明らかになりましたが、小規模な熱供給と発電との併用利用、そして農業用ハウスボイラーでの利用などの面におきまして、活用の可能性があることがわかりました。

以上でございます。

○まず、学校における敷地内全面禁煙についてですが、県立学校について、私の知り合いの県立高校の校長や教職員に確認したところ、校門前での喫煙はみっともないし、周辺からも苦情が寄せられているため、敷地内の迷惑にならず、目立たない場所に喫煙コーナーを設けていますとのことでした。学校における敷地内全面禁煙をこれからも推進していくという答弁でしたが、それではこれからも喫煙をする教職員はマナー違反である校門付近での喫煙を強いられることになり、道路や歩道で喫煙する教職員の姿を見せることのほうが子どもたちへの教育上、よくないのではないのでしょうか。喫煙防止の教育として、未成年者が喫煙してはいけないことを教えることは当然ですが、成人して喫煙するにしても、他人に迷惑をかけないようにモラルとマナーを遵守して喫煙するようにと教えることも必要ではないのでしょうか。たばこを吸う大人がきちんとルールをつくって喫煙マナーを遵守する姿を見せることができれば、学校敷地内での喫煙は認めても問題はないと思います。このまま学校敷地内での全面禁煙を続けていけば、教職員がたばこを吸うことを我慢することでストレスがたまり、かえって授業にも悪影響が出るのではないかと心配しているところです。

健康増進法第 25 条には、受動喫煙を防止するよう努めることが施設管理者の責任として明文化されていますが、受動喫煙とは、室内ま

たはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることと定義されています。この定義に従ったとき、学校の校庭あるいは敷地内の全てがこれに準ずる環境に当たるとはどうしても考えられません。広いスペースがある学校敷地内の一定の区域での喫煙を認めることが子どもたちを受動喫煙にさらすことになるとは到底思えません。

1 問目の質問に対して、校門付近での教職員の喫煙は地域住民に不快感を与えるとともに、児童生徒に喫煙する姿を見せることになり、教育上好ましくないとの答弁をいただきましたが、私は教育委員会がそのように考えるなら、喫煙者の立場にも配慮しつつ、喫煙マナーを守ることも教育上大事なこととして、敷地内を一律に全面禁煙するというのではなく、喫煙室や分煙スペースを設けることについて検討していただくと同時に、教職員の喫煙率をいかに下げていくか、その努力も必要と思い、これを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

次に、早良区中南部エリアのアクセス充実についてです。

早良区南部地域において、国道 263 号線を初め、主要な幹線道路の拡幅整備に取り組んでいるとの答弁でしたが、バス路線の廃止や便数の減少によって車での移動が主とならざるを得ない状況では、交通環境が整っているとは言いがたいと考えています。

一方で、福岡外環状線道路より南側の有田重留線や早良体育館横を東西に走る四箇新村線については一定の道路整備が進んでおり、せっかくの立派な道路ですから、既存のバス路線の充実など、もっともっと活用していく必要があると考えます。

質問の冒頭にも申し上げましたが、この地域には大規模な四箇田団地のほか、早良体育館などの公共施設があり、さらに地域のコミュニティの核となる地域交流センターの検討も進められています。地域交流センターの実現は早良区中南部の方々の悲願であり、早期整備に向け積極的に取り組んでいただくと同時に、アクセスの向上に寄与する道路整備や既存のバス路線の充実、車を利用しない市民や子ども、高齢者が気軽に利用できるコミュニティバス等の導入検討など、アクセスの充実についても、地域交流センターの利用促進の観点から、市民局と関係部局とがしっかりと連携して取り組みを進めていただくよう要望し、この質問を終わります。

次に、有害鳥獣対策についてです。

繰り返しになりますが、有害鳥獣の個体数はふえ続け、生息範囲も広がりがつあります。イノシシや猿だけではなく、鹿を早良の山中で目撃したとも聞きます。これらの在来種だけではなく、アライグマやハクビシン等、外来種の動物による被害もあちこちで耳にする

ようになりました。額に汗して丹精込めて栽培した農作物が一夜にして消失してしまうようなことが続くようであれば、農家の方は意欲をなくし、生産そのものを放棄してしまうことが大いに危惧されます。

ことしの4月から実施されましたふくおかさん家のうまかもん条例では、うまかもんの生産性の向上を図るため、市は農地、漁場等の農林水産業の生産基盤の保全及び有効利用のために必要な措置を講じるよう努めるものとされています。農家が安定した農地で農業を継続できることは、市民への農作物の安定供給はもとより、ため池、水路、農道などの生産基盤の維持保全につながるものであります。さらには、農村の生活環境の悪化を防止し、農村の景観や防災としての機能を維持することによって過疎化が食い止められ、農業を中心とした地域コミュニティを良好に保つことができると考えられます。これこそ地方創生の基盤となるのではないのでしょうか。このように農家の経営安定や農業が持つ多面的な機能の維持のためにも、有害鳥獣の捕獲の強化や助成金及び猟友会への経費支援を充実していただくよう要望し、この質問を終わります。

最後に、森林資源としての木質バイオマスの利活用についてお尋ねします。

福岡市の木質バイオマス資源を利活用するためには、川上側の生産

にかかわる課題、川下側の利用施設の導入にかかわる課題、川中の流通にかかわる課題など、日本の森林、林業が抱えている課題以上に、福岡市においてはより深刻な状況であることは理解できます。生産にかかわる課題解決には森林所有者がみずから森林の手入れをすることは難しい現状を踏まえ、林業従事者の経済的待遇、職場環境など改善が図られ、林業が魅力ある産業となる必要があり、林業事業者が林産の担い手として自立できる経営体となるよう育成を進めていく必要があります。

さらに、新たな林業事業者の参入を促すなど、林業従事者の確保、育成に努めることが必要です。

また、効率のよい集材システムをつくっていくためには、現在、整備が進んでいる森林基幹道早良線を活用した林道、作業道の路網整備を確立することも重要と考えます。

市内の木材流通システムについては、市内産材の利用促進を図ることにより、市内産材の市場を形成することが必要です。森林資源の有効利用という観点から、木質バイオマスのエネルギーの利用については、採算性の課題だけではなく、CO₂削減への取り組み、市民、民間事業者への啓発効果などを考慮し、推進すべきであると考えます。市としてしっかりとした長期ビジョンを持って、経済性だけであらわ

せない多面的機能にも配慮しながら、森林資源の新たな活用方法などを研究し、森林資源の適正な利活用を進めていく必要があると考えます。

今後の福岡市の森林と木質バイオマスの利活用について市長の御所見をお伺いし、私の質問を終わらせていただきます。

○市長 地球温暖化ですとか近年多発しているゲリラ豪雨への対応が求められる中、森林が持つCO₂の吸収ですとか水源の涵養、さらには土砂災害の防止、生物多様性の保護など、多様な機能が重要になってきております。福岡市は大都市でありながら、こうした都心からすぐ近くに緑豊かな森林が多い、こうした森林が持つ多様な機能の発揮というものが、住みやすい都市として御評価いただいている要因の一つであろうというふうに考えております。しかしながら、福岡市域の3分の1を占める森林ですが、非常に厳しい林業経営や、また従事者の高齢化などから森林の所有者による管理が十分になされていない、こういう実態もあろうかと思えます。こうした状況を踏まえますと、森林が持つ機能を維持して豊かな市民生活を支えていくためには、森林資源の循環と有効活用、また人工林と天然林、この望ましい配置など、経済性とそして公益性、そのバランスがとれた森づくりを進めて

いくということが大事だろうというふうに考えます。

大原議員御提案の木質バイオマスの利活用につきましては、森林資源を有効に活用するという観点から、市内で供給可能な木質バイオマス量に応じた利活用について検討してまいります。

以上です。